

19 暮らしを支える住宅環境を充実させよう

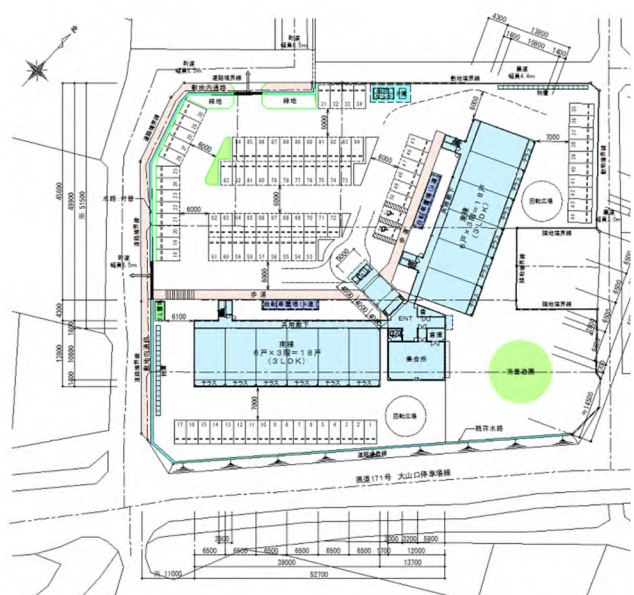
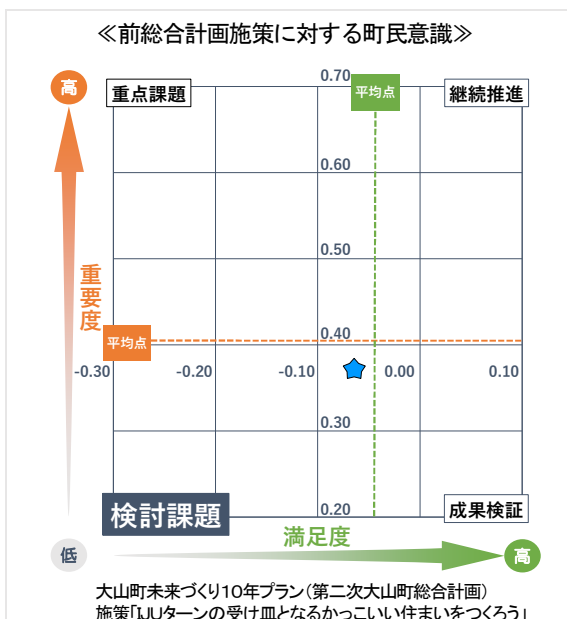
【 施策の目的 】

住宅整備や周辺環境の整備によって日々の暮らしの基盤となる住環境を充実させ、大山町に住み続けたいくなるような暮らしやすい環境づくりを進めます。また、空き家の有効活用や新築住宅等への支援など、利便性だけでなく住む人のニーズを満たし、住む場所として選ばれるまちをめざします。

【 現状と課題 】

大山町では、住環境の整備に宅地開発や町営住宅の整備を行ってきました。近年は人口減少に伴って空き家が増えており、令和5年から令和6年の空家調査では、500軒余りの空き家があることが判明しました。しかし、住民が不在（空き家）となっても、墓参りや盆・正月で親族が集まる場として利用される場合が多く、すべての空き家が活用できる状況ではありません。また、完全に利用されなくなったときには、既に老朽化や破損等により、利用ができない物件も多くあります。

一方で、山陰道インターチェンジや公共施設の周辺など、利便性の高い地域には民間資金による宅地が増加し、人口が増加している地域もありますが、町全体では依然として減少傾向にあります。IJUターン者の意見では、大山町に住みたいが住む家がないといった意見も多く、需要に対して供給が見合っていない状況です。住みたいときにいつでも家を借りられる状態であることは大切です。また、集落活動を移住の妨げにあげる声もあり、今後、住宅の利便性のほかにも世帯状況や労働状況などのニーズに応じた自由度の高い住宅や環境の整備が求められます。





【 取組方針 】

1 民間の力を活かして住みやすい住まいを提供する

- ① 公的機関や民間事業者と協力しながら、ニーズに応じた分譲宅地の整備を進め、住宅用地を提供します。
- ② 民間の宅地開発を誘導するため、候補地を検討し、適宜、情報提供を行うとともに開発誘導するための支援を行います。

2 町営住宅の改修と更新をする

- ① 若者のライフスタイルに合った、住みやすく魅力を感じる住宅の供給をめざします。また、耐用年数を経過した町営住宅について、戸建て住宅については改修等を行い、払下げを促進し、コンクリート造集合住宅については解体し、利活用を図っていきます。

3 住まいの周辺環境を整備する

- ① 町が管理する公園・広場の公共空間は、より人が集い、利用しやすい空間となるよう、快適な環境となる維持管理に取り組みます。

4 移住希望者へ向けて情報発信する

- ① 移住交流サテライトセンターにおける移住相談体制の充実、移住希望者向けの独自イベントの開催など移住の足掛かりとなるような取組を行います。大山町を知ってもらうために都市部で開催される移住相談会へ参加し、大山町の魅力をPRします。

5 大山町に住み続けたい人へ向けて支援する

- ① 大山町内に定住したい人の住宅確保のため、ニーズに応じた支援を行うよう努めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
分譲宅地の整備	民間企業が手掛ける町内の分譲宅地の造成区画数	区画	132 [R6]	280 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

・地域住宅計画Ⅲ期

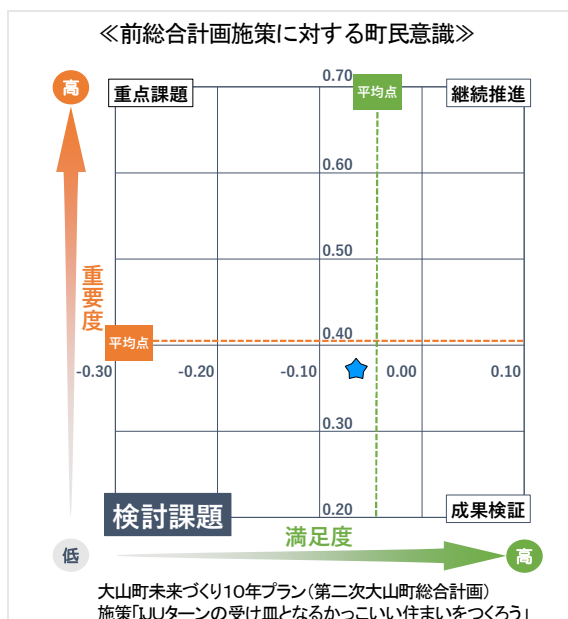
20 次世代のために土地や建物を管理し有効に使おう

【 施策の目的 】

次世代の暮らしにつなげていくために、空き地や空き家の有効活用に向けた適正管理の促進と支援を行い、安全な住環境の整備と資源の有効活用により、住宅の選択肢を増やし、住まいの充実をめざします。

【 現状と課題 】

空き家を放置することは、景観の悪化や防犯・防災上のリスクの増加など周辺環境の悪化を招き、地域全体の活力の低下につながります。独居や高齢者世帯から空き家になるケースが多く、施設に入ったり亡くなったりした際には、兄弟・姉妹や子等が町外に転出していることから、そのまま放置されてしまうというケースが多くみられます。空き家の中には、老朽化や風雪被害により、危険家屋や特定空家等になるものが年々増加しています。不動産登記法改正により相続登記が義務化されましたが、相続を放棄する件数が増え、特定空家等に認定されるまで放置され続け、行政により除却せざるを得ない空き家が増えることが懸念されます。利活用できる段階で物件を流通させることが、この問題を解決する方法の一つとして考えられ、所有者・当事者としての問題意識を持って関わっていくよう正しい理解を促していく必要があります。





【 取組方針 】

1 空き地・空き家を使いたい人につなげる

- ① 自ら利用する見込みがない土地・建物は、相続登記等により土地・建物の所有権を確定させるよう促し、利用したい人につなげるよう取り組みます。利活用希望者がライフスタイルに合わせた土地・建物を選択できるような物件の確保を行い、不動産事業者との官民連携の構築等により、円滑に手続きができる体制づくりをめざします。

2 危険家屋、特定空家等の除却を推進する

- ① 周辺に危害を及ぼす可能性のある物件には、所有者、管理者または相続人に対して適正管理を促し、危険家屋、特定空家等の除却が進むような施策を推進します。

3 危険家屋、特定空家等の認定と対策を実施する

- ① 有識者で構成する審議会で空き家の状況を踏まえた措置に意見を求め、空き家対策を進めます。危険家屋、特定空家等は、空家等対策の推進に関する特別措置法に則り、指導・勧告・命令を行い、最終的には代執行を検討します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
危険家屋及び特定空家等の除却数	将来的に特定空家になり得る危険家屋及び倒壊等の危険性のある特定空家を解体した件数	件	7 [R6]	8 [R15]	増加傾向の中で、大山町空家等対策計画・大山町空き家対策総合実施計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
空き家バンク登録空き家延べ数	空き家バンクに登録された物件の内、移住希望者が利用（選択）できる物件数	件	250 [R6]	450 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
空き家バンクマッチング延べ数	空き家バンクに登録された物件の内、移住希望者が契約した物件数	件	114 [R6]	200 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町空家等対策計画

21 交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう

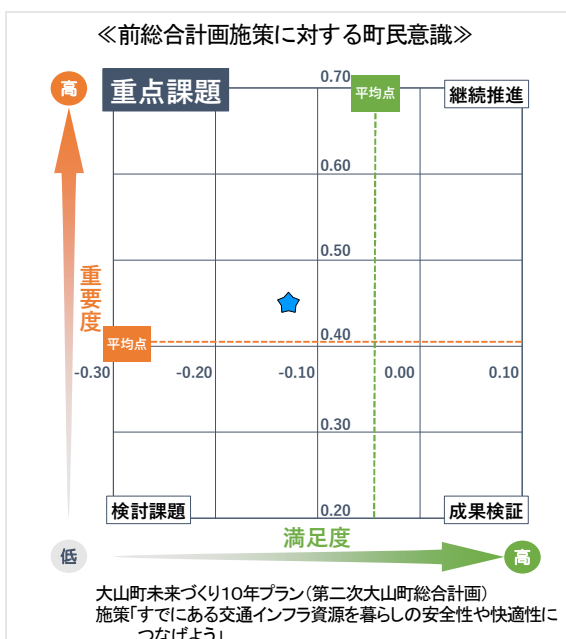
【 施策の目的 】

安全で便利な道路網の整備に向けて、関係機関とも連携しながら計画的に道路整備を進めるとともに、安全な道路環境の維持に取り組みます。また、道路の空間機能といった有事での対応を含めた道路の機能を活かし、暮らしの安全につなげます。

【 現状と課題 】

大山町では、高速交通網、幹線道路網の整備が完了しています。国道9号も、高速交通網の整備により、快適に利用できるようになりました。一方、町道は国・県道を補完しているため、住民の生活に密着した安全で快適な道路として計画的に整備していく必要があります。生活道路においては、高齢者の増加や自転車の増加により、安全な通行空間を確保することが求められます。

今後は、すでに整備が終わった交通インフラを維持・管理し、道路利用者が安全に利用できる道路整備を行うとともに、整備した道路の老朽化対策、維持管理費の増大や交通量の減少による道路の必要性の検討などの課題に向き合う必要があります。また、昨今頻発化・激甚化する自然災害によっては、道路の寸断による孤立化や緊急輸送路の確保といった課題もあり、地域の実情に合わせた持続可能な道路網の整備を進めることが必要です。





【 取組方針 】

1 高速道路網を継続的に維持管理する

- ① すでに高速道路網の整備は完了しているため、今後は、どう安全性を保ち続けるか、国と連携し適切な維持管理をするよう取り組みます。

2 幹線道路網をもっと便利にする

- ① 町内の幹線道路である国道9号の利便性と安全性を向上させるとともに、観光や産業で重要な役割を果たす町内の拠点施設と振興エリアを結ぶ幹線道路の計画・整備を国・県と連携して取り組みます。
- ② 集落間を連絡する路線や道路拡幅・改良の要望があった路線を重点的に整備し、地域にあった道づくりを進めます。また、通学路や幹線道路を中心に街灯を設置し、夜間でも安全に利用できる道づくりを進めます。

3 生活道路網を継続的に維持管理する

- ① 町道をはじめとする道路の除草作業など維持管理に努めます。歩行者や自転車利用者等の道路利用者が安全に利用することができる通行空間を整備します。また、舗装や橋梁などの道路施設を計画的に修繕し、施設の更新及び延命化に取り組みます。
- ② 除雪車を定期的かつ計画的に更新し、積雪時でも道路利用者が安全に通行できるよう努めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
道路除草実施率	大山町の除草路線である幹線道路・通学路・バス路線・集落要望路線を対象路線とした総道路除草延長に占める除草実施延長	%	100 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
道路除雪実施率	大山町の除雪路線である幹線道路・通学路・バス路線・集落要望路線を対象路線とした総道路除雪延長に占める除雪実施延長	%	100 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【 関連計画 】

- ・個別施設(舗装)修繕計画

【 施策の目的 】

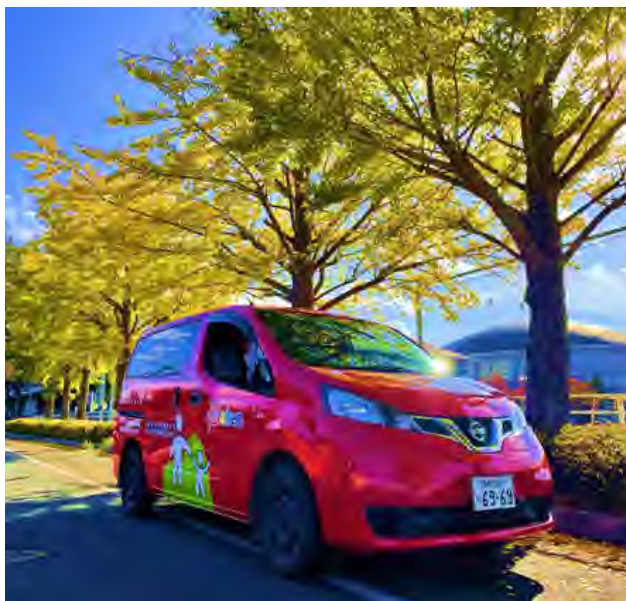
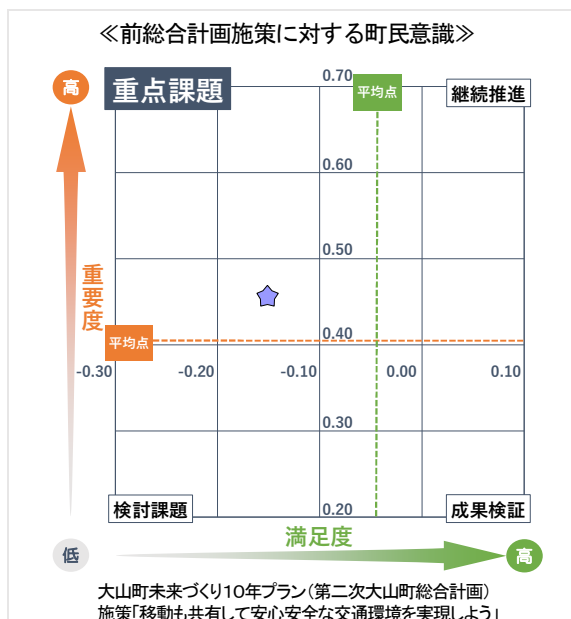
関係機関等と連携しながら地域の実情に応じた公共交通サービスの検討・提供を通じて、自動車などの移動手段を持たない人の日常の利便性を確保し、移動に困らないまちを実現します。また、移動手段だけでなく安全な交通環境を創出し、交通事故の無いまちをめざします。

【 現状と課題 】

大山町には、タクシー、路線バス、鉄道といった公共交通機関があります。しかし、都市部とは異なり、それぞれの交通手段を利用するまでの徒歩での移動距離の長さ、料金の高さや路線・便数の少なさが課題です。また、高齢になったときの買い物や通院、免許を返納したときの移動の困難さからくる生活の不安の声も大きいです。

これらに対して、大山町では、町営のデマンドバス(予約型交通)を運行し、民間の交通サービスを補完する移動手段の確保に取り組んできました。移動手段は日常生活の利便性の向上に直結する問題であり、移動ができることで町民の社会参加にもつながります。また、町外からの来訪者にとっても公共交通は不可欠です。今後も地域や利用者のニーズに応じた移動手段を検討し、持続的かつ発展的な公共交通を実現する必要があります。

交通事故の現状については、大山町における交通事故件数は減少傾向にあります。しかし、ひとたび交通事故が発生すれば大きな被害となります。交通事故の発生を防ぐため、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備を進める必要があります。





【 取組方針 】

1 移動に困らない環境をつくる

- ① どこに住んでいても町内の病院やスーパーなどに行くことができ、移動に困らない快適な生活が送れるよう、町営デマンドバスをはじめ各種公共交通サービスの在り方について検討し、維持・確保に努めます。

2 交通安全意識の高揚に努める

- ① 警察、交通安全指導員などの関係機関と連携し、広報活動や通学時の見守りを行い、交通安全意識の高揚に努めます。

3 交通安全施設を整備する

- ① 交通の安全を確保するため、事故多発地点や危険箇所、道路反射鏡、路面標示などの交通安全施設の整備を進めます。また、交通安全施設の維持管理及び老朽化した施設の更新を実施します。

4 高齢運転者の事故を防ぐ

- ① 高齢運転者の事故防止の観点から、運転免許証の自主返納を促し、安全対策を推進していきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
予約型交通の利用者数	予約型交通(デマンドバス)利用者数	人	8,913 [R6]	15,000 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
交通事故件数	交通事故件数	人	14 [R6]	0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以下をめざす

23 安全で安定的に上下水道を持続しよう

【 施策の目的 】

安全で心地よい暮らしを維持する水の安定供給、適切な排水処理による公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を実現するとともに、上下水道施設の管理・更新等による効率化を図り、安定的な事業経営をめざします。

【 現状と課題 】

大山町の上水道は、これまでの取組により、安全な水の安定供給に必要な整備がほぼ完了しています。全国的には、道路からの水の噴出や道路の陥没といった大きな事故の発生が報道されており、施設の老朽化が大きな問題になっています。

今後は、安全でおいしい水を安定的に供給するネットワーク(相互給水)の確立と、整備が完了した老朽施設の更新を実施し、地震や水質汚染などの災害時でも被害を最小限に抑えるための備えを進めていく必要があります。

下水道は、施設の最も古いものでは昭和63年から供用を開始しています。これらの施設は経年劣化による老朽化が進んでおり、施設機能を保全していくためには施設更新による延命化が必要です。将来の人口減少による下水道収益の減少が予測されるため、安定した事業経営が課題となっています。





【 取組方針 】

1 良質な水を安定して届ける

- ① 定期的な水質検査、配水流量や配水池水位の監視、施設の安全管理や水道管の修繕などにより良質な水の安定的な供給に努めます。
- ② 自然環境の調和管理効率の向上を踏まえた災害に強い水道施設の整備、改良、更新に取り組みます。
- ③ アセットマネジメント⁶⁶に基づく適切な設備投資を行い、経費削減の推進、維持管理に必要な人材育成、定期的な料金の見直しを実施し、事業の安定経営に努めます。

2 下水道施設を持続的に運営する

- ① 今後の人口減少に対処するため、下水道施設の統廃合の検討を行い、維持管理費の削減と効率化を図ります。
- ② スtockマネジメント⁶⁷計画に基づき、下水道施設及び設備の更新や修繕を行い、機能保全に努めます。
- ③ 下水道使用料の料金体系について検討し、公平な負担と安定的な料金収入をめざし、健全経営を推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
水道普及率	計画給水区域内における給水人口割合	%	93.9 [R6]	99.5 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
水洗化率	污水处理施設の処理区域内人口に対する水洗化割合	%	89.0 [R6]	94.0 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町下水道ストックマネジメント計画
- ・大山町下水道事業経営戦略
- ・大山町水道事業ビジョン
- ・大山町生活排水処理基本計画

⁶⁶ インフラ分野では、道路、堤防、水道、建物などのインフラ資産の価値を長期的に維持・向上させ、持続可能なサービスを提供することを目的とする。

⁶⁷ 社会資本などの膨大な既存資産(ストック)の老朽化状況を長期的な視点で予測し、リスク評価に基づき優先順位を決定した上で、計画的・効率的に、点検、調査、修繕、改築などを行うことで、資産の寿命を延ばし、設計から解体までの総費用の低減を図る管理手法。

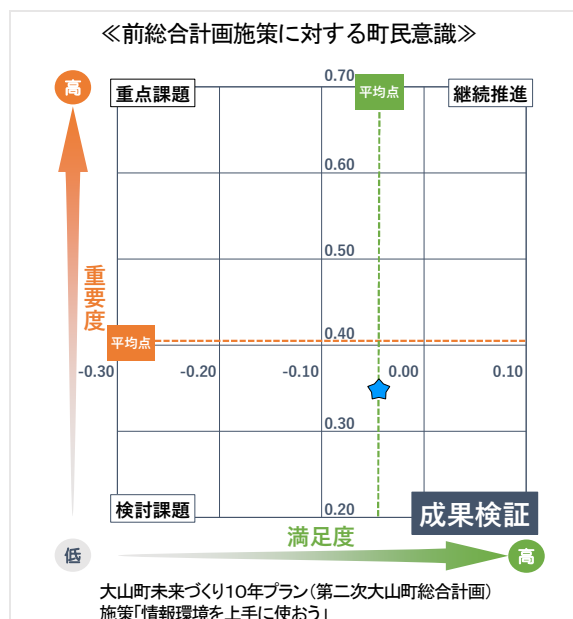
24 安定した情報通信環境を維持しよう

【 施策の目的 】

民間事業者と連携しながら安定・高速な通信環境を提供し、人口減少社会のニーズに見合ったデジタル技術の活用と情報通信環境の整備によって生活の利便性の向上をめざします。

【 現状と課題 】

大山町では、これまでの情報通信基盤の整備により、高度情報化社会に対応した基盤整備が完了し、高速インターネット接続サービスが、さまざまな分野で活用されています。インターネットなどの通信技術・デジタル技術を活用することは、地域コミュニティの再生や地域活性化、仕事や教育などあらゆる面において基盤として非常に重要なものになっています。





【 取組方針 】

1 情報通信環境を継続的に維持管理する

- ① 情報通信基盤の整備が完了しているため、今後は安定した情報通信環境の維持管理をします。設備等の維持管理・更新においては、民間事業者の専門的な知識や技術を活用し、効率的な手法とするため、密に連携して取り組みます。

2 情報通信サービスを高速化する

- ① 今後ますます増大する通信需要への対応など時代のニーズにあった環境を整えるため、民間事業者と連携し、設備強靱化に加えて情報通信の高速化を進め、継続的かつ安定的にデジタル技術を活用できる環境を提供します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
伝送路点検	全伝送路における毎年の点検延長	km/年	380 [R6]	380 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
維持管理経費	効率的な維持管理による令和6年度比10%の経費削減	%	100 [R6]	90.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以下をめざす

25 町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう

【 施策の目的 】

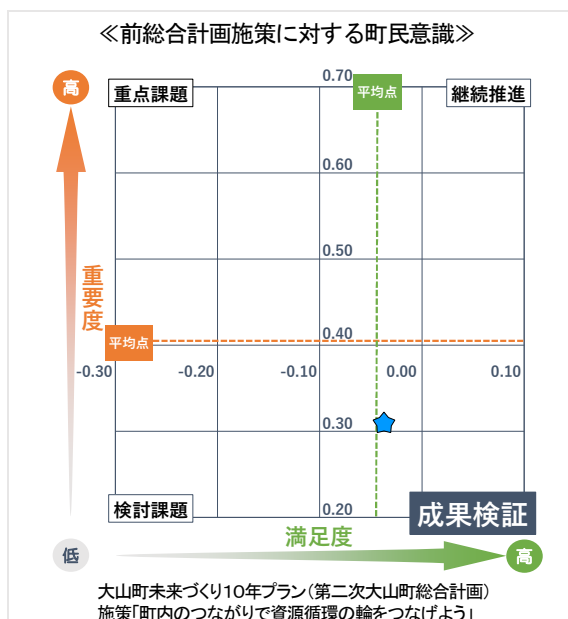
自然の恵みを受けた暮らしに感謝し、持続的に営み続けていくために、ごみの減量化や再資源化を通じて、限りある資源を有効に使うまちづくりを進めます。一人ひとりが環境のことを考え、実行していける社会の実現をめざします。

【 現状と課題 】

環境問題は、社会全体の問題であり、大山町でも環境への負荷が少ない循環型社会の形成に向け、住民の関心も高まっています。私たちが享受している資源は無尽蔵でないことは、今や誰もが知るところとなりました。大量消費型社会から資源循環型社会へ転換を図り、持続可能なまちづくりを推進していくことが必要です。

大山町の可燃ごみは、町内の焼却施設と米子市の焼却施設で処理を行っています。資源ごみは、15種類の分別収集や家電リサイクル法対象品などのリサイクル推進に取り組んでいます。過剰な消費を減らし、自分の出したごみに責任を持ち、できるかぎり資源をリサイクルし、資源を循環させることが重要です。

人口が減少する中で、町内のごみ排出量は横ばいの状況ですが、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するため、身近に存在する間伐材などの地域資源をうまく活用することや、ごみのさらなる減量化や消費するものをしっかり吟味していくことも必要です。



生ごみ出しま宣言

生ごみが入っている場合は収集し、この袋に入れて出すことができます。

- 生ごみ以外の可燃ごみ(布類、柔らかい紙類)
- 生ごみ処理機で乾燥し減量・減容した後の生ごみ
- 堆肥化できないもの(食肉の骨、貝殻など)

氏名 _____
宣言番号 _____

取扱いの注意

大山町

生ごみ出しま宣言書

大山町 〇〇〇〇



【取組方針】

1 まち全体がつながって資源リサイクルに取り組む

- ① 家庭や企業から出されるごみを減らすため、まだ利用できるけれど使わなくなったものを町内で再利用する取組の推進を図り、住民が資源リサイクルに親しみ、取り組むことができるきっかけづくりを進めます。

2 ごみを減らし、資源を再利用する

- ① 町民や町内事業所等に対して、ごみの適正処理に関する情報をわかりやすく提供し、ごみの減量化やリサイクルを推進します。また、4R「Refuse(断る)、Reduce(ごみを減らす)、Reuse(再使用する)、Recycle(再生利用する)」を推進し、ごみを発生させない社会づくりに取り組みます。
- ② 家庭から排出される生ごみの減量化や再資源化を進めるため、生ごみ出しま宣言袋の普及推進、電気式生ごみ処理機・コンポストの利用促進等を図ります。

3 焼却施設を安全に使う

- ① 可燃ごみ焼却施設の県西部広域化によって次期施設に移行するまでの間、名和クリーンセンターの継続的な保守点検を行い、早期補修、計画的な修繕を行い、延命化を図り、適切に維持管理していきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
1日あたり排出される廃棄物量 (町民1人・1日あたりの廃棄物量)	1日あたり排出される廃棄物量 (町民1人・1日あたりの廃棄物量)	t (kg)	11.16 (0.738) [R5]	9.76 (0.715) [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町一般廃棄物処理基本計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす
リサイクル率	廃棄物におけるリサイクル率	%	31.9 [R5]	37.7 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町一般廃棄物処理基本計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- ・大山町災害廃棄物処理計画
- ・一般廃棄物処理実施計画

26 みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう

【 施策の目的 】

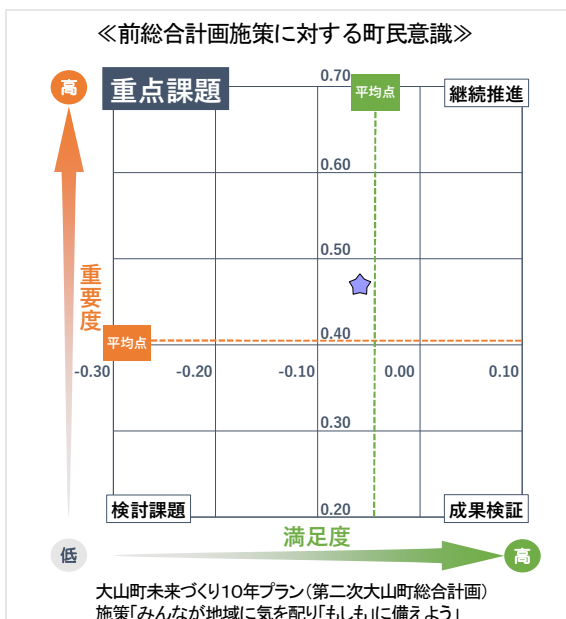
誰もが犯罪の被害に遭わない安心なまち、自然災害に備えられた安全なまちをめざし、地域住民・関係機関・行政が連携し、被害を未然に防ぎ、最小限に食い止められる防犯・防災意識の高揚と連携体制の強化に取り組みます。

【 現状と課題 】

犯罪は、情報通信技術の発達により多様化・巧妙化し、子どもや高齢者だけでなく誰もがその脅威にさらされてもおかしくない状況にあります。組織化した犯罪グループによる特殊詐欺、フィッシング詐欺やランサムウェアによってデータを暗号化し復元の対価を要求するなど、難解な手口も増えています。いじめ・虐待も含め、スマートフォンやSNSなど、周囲が気づきにくい状況で行われることも対応の難しさのひとつです。

大山町では、児童・青少年を犯罪から守り、青少年の問題行動を未然に防ぐため、関係機関が連携し、定期的な町内パトロールや犯罪の発生しやすい場所の確認、防犯に関する注意喚起を行っています。警察や防犯組織などと地域が連携を密にし、防犯活動の推進や自分たちのまちは自分たちで守るという意識を高めていかなければいけません。

災害においては、ゲリラ豪雨や台風など予想のつかない自然災害が頻発し、激甚化しています。大地震の脅威も次第に高まり、防災に対する町民の意識はいつそう高まっています。人口の減少や高齢化により地域の消防・防災体制の弱体化が予想されることから、自主防災組織や防災施設を充実させ、集落や自治会を越えて防災対策に連携して取り組むなど、誰一人取り残さない体制で災害に備える必要があります。





【 取組方針 】

1 地域と連携して防犯体制を強化する

- ① 犯罪を未然に防ぐため、琴浦大山警察署管内防犯協議会により、警察、行政、公民館その他の関係機関の連携を強化します。
- ② 防犯意識の高い地域づくりをめざし、防犯機器の購入補助など自発的な防犯活動を支援します。
- ③ 児童・青少年を犯罪から守り、青少年の問題行動を未然に防ぐため、青少年育成町民会議や保護者・学校などとの連携を強化した取組を進めます。
- ④ 犯罪の発生しやすい箇所の点検やパトロールを進めるとともに、防災行政無線や大山チャンネルなどを活用し、それらの情報を共有することで、環境の改善や防犯意識の醸成につなげます。
- ⑤ 詐欺被害等を未然に防ぐため、啓発活動に取り組むとともに、消費生活相談窓口を設け、相談対応に努めます。

2 住民主体の消防・防災体制を強化する

- ① 消防団と広域消防との連携や既存団員の人員の確保、機材の充実を図り、災害時に備えます。
- ② 災害時における共助の重要性を啓発し、自主防災組織が生まれやすい環境をつくるとともに、引き続き組織の支援を行い、地域の防災力の向上につなげます。
- ③ 自主防災組織と連携し、要支援者も安心して暮らせる地域づくりを実現します。
- ④ 総合的な防災訓練などを実施し、町民各々の防災意識を高めるとともに、災害発生時にどのように対応したらいいかを日頃から習得する機会につなげます。また、適宜各種計画の点検、見直しを行います。
- ⑤ 耐震化の必要性や既存の補助制度を広く住民に伝え、住宅の耐震化を進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	備考
住宅の耐震化率	町内住宅に占める耐震性ありの住宅の割合	%	60.2 〔H27〕	89.0 〔R15〕	増加傾向の中で、大山町耐震改修促進計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
消防団出動率	火災現場への消防団出動率	%	100 〔R6〕	100 〔R15〕	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
少年を守る店の指定店数	少年を守る店の指定店数	店	27 〔R6〕	30 〔R15〕	減少傾向の中で、当初値以上をめざす
青色防犯パトロールの実施数	犯罪の発生しやすい箇所の点検やパトロールの年間実施回数	回	43 〔R6〕	43 〔R15〕	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町地域防災計画
- ・大山町水防計画
- ・大山町国民保護計画
- ・大山町耐震改修促進計画
- ・大山町BCP(業務継続計画)